

秋田市・平和公園 永代使用料

合葬墓 1柱1万7千円

県内の公営墓地としては初めてとなる合葬墓の整備を秋田市の平和公園(同市泉)に進めている市は、合葬墓の永代使用料を1柱当たり1万7千円とすることを12日までに決めた。合葬墓は1500柱を収骨できる規模で、今年4月から募集を始める。

◇ ◇
合葬墓は平和塔南側の約400平方メートルの敷地に建設。墓石と参拝所、遺骨を合同埋葬する6立方メートルの納骨スペースを設ける。遺骨は骨つぼから取り出し、直接埋葬する方式。使用料は平和公園で最も多い区画(4平方メートル)の32万4千円より大幅に低く設定した。使用者が通常負担する年間管理料は徴収しない。

一般的に墓を新たに建てる費用は、区画の使用料や墓石代などを合わせて50万円を越

4月から募集 墓石代不要、負担も軽く



平和公園で整備が進められている合葬墓

える。一方、合葬墓は墓石代が不要で全てを市が管理するため費用を抑えられる。また将来の墓地継承の必要もないため、家族に負担がかからないとされる。

合葬墓整備の背景には進展する少子化や家族関係の変化がある。市が2015年、市民と市営墓地の利用者計1800人に実施したアンケート(有効回答1135人)によ

ると、約3割が「(合葬墓を)利用したい」と答えた。理由は「墓を継ぐ人がいない」が約4割を占めた。

結果をまとめた市生活総務課は「墓の管理に不安を持つ人は少なくない。一定のニーズがある」としている。

同課によると、申し込み開始は4月2日を予定。同月中旬にも遺骨の埋葬が可能になるといふ。使用対象者は市内在住者か市内に本籍がある人。満65歳以上なら生前の申し込みが可能だが、納骨を依頼できる人が必要となる。

(長田雅巳)